

●文教委員会所管

教育と福祉の連携について

◆福田たえ美 委員 私からは、教育と福祉の連携について伺ってまいります。

学校現場では、いじめ、不登校、児童虐待等の深刻な課題を抱える児童生徒への対応、障害のある児童生徒など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応など、解決すべき課題が山積をしております。年々不登校児童生徒数、また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は急激に増加をしてきております。こうした課題が複雑に絡み合っていることから、学校には、児童生徒の的確な実態把握に基づくきめ細かい支援を行うことが求められています。

このような複雑かつ多様な課題に対し、教員だけではなく、福祉分野のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関等と密接な連携を図りながら、組織として適切に対応が図られることが極めて重要です。国としてもスクールソーシャルワーカーの活用事業の歴史は浅いですが、課題解決に欠かせない事業として位置づけております。

本区においても、教育現場における福祉との連携の重要な役割を果たす六名のスクールソーシャルワーカーが配置をされておりますが、実際にはどのような体制で支援を行っているのか伺います。

◎柏原 教育相談・支援課長 福祉との連携に当たりまして、福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーの役割は大変重要であると考えております。現在、スクールソーシャルワーカーは教育支援グループ及び特別支援教育巡回グループに各一名、地域担当四名の計六名となっており、学校からの相談に応じて、福祉的な支援が必要な児童生徒や家庭への働きかけや関係機関との連携調整を行い、必要な支援を行っております。

来年度につきましては三名の増員を図り、学校からの相談のほか、総合教育相談ダイヤルや教育相談室への相談についても、その内容に応じて、スクールソーシャルワーカーや心理職、教育相談専門指導員で構成する会議体で支援方針を計画し、必要に応じて福祉所管や専門機関と連携を図り、組織的で継続的な支援体制を組んでまいります。

◆福田たえ美 委員 教育相談室への来室相談件数をちょっと確認してみたんですけども、平成三十年は二千八十九件で、コロナ禍に入りました令和二年では二千二百十四件と増加傾向にあり、中でも就学相談数というのが顕著に増えておりました。就学相談は、教育と福祉の両方の視点から障害や発達の様子が気になる子ども一人一人の教育ニーズに応じた就学先の決定の手助けとなっております。

福祉的視点から考えると、さらに気になるデータがありました。区内の不登校児童生徒数は、平成三十年は八百二十五人、令和二年には九百六十八人と増えております。しかし、

不登校の児童生徒数が増加するにもかかわらず、スクールソーシャルワーカー対応の対象となる児童生徒数というのが平成三十年には四百四人が令和二年には三百三十七人と減少しております。この数字からもスクールソーシャルワーカーにつなげている数が減ってきているということが読み取れます。

社会福祉士や精神保健福祉士などの福祉に関する専門的な資格を有するスクールソーシャルワーカーは、不登校など様々な課題を抱えた児童生徒の家庭状況の把握や、福祉的資源をはじめとした社会資源とつなぎ、解決に導く役割を果たします。唯一、教育と福祉をつなぐ重要な役割を果たす存在であります。しかし、スクールソーシャルワーカーが勝手に動き出すということはまずありません。先ほどの御答弁にもありました学校からの要請が出されて初めて子どもたちへの相談に対応していくということになります。

私の元に御相談をいただいた方は、子どもが不登校で悩む保護者の方で、学校に相談をするという方法しか知らなかったということで、一人悩んでおりました。しかし、随分時間がたってからですけれども、スクールソーシャルワーカーの存在を知り、そこから少しずつ解決へと導いていってもらったということです。もっと早く出会っていたら、自分ではつなげられない支援につなげられ問題が長期化しなかったのではと、そんないろんな悔やむ思いがふつふつと沸いてきたそうです。家庭の複雑な事情で不登校気味となった生徒さんたちからも声を聞きましたら、やはり同じように、スクールソーシャルワーカーの存在すら知らなかった、本当に様々な社会的資源が自分の周りであって、そこにつながっていたら今の状況とは大きく変わっていたのではないかと感じておりました。このように複雑化した課題は、教育と福祉の両面からの支援により複雑に絡む糸をひも解くように解決へと導いていきます。

杉並区では、課題解決に一層取り組むためにスクールソーシャルワーカーの活用を適切に行えるよう学校や家庭への理解の一助とするリーフレットを作成し、活用を促進しています。

区においても来年度からスクールソーシャルワーカーが増員されるということですが、課題を抱える児童生徒の家庭に教育と福祉をつなぎ、多くの社会的資源を駆使し、解決に導き大切な支援につなげるためにも、学校現場からスクールソーシャルワーカーの適切な活用につなげられるよう、杉並区のようなリーフレットなども参考にしっかりと周知をしていくべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

◎柏原 教育相談・支援課長 学校現場におきましては様々な課題を抱えた児童生徒の支援を行っており、その中には福祉的な課題を抱えた児童生徒もおります。こうした児童生徒の支援に当たりましては、学校とスクールソーシャルワーカーが連携し、役割分担の下、福祉所管や専門機関との連絡調整、児童生徒や保護者、家庭への働きかけを行うことで、より適切な支援につなげることができるものと捉えております。そのためには、学校に対してスクールソーシャルワーカーの役割について理解を深めていくことが重要となるため、

お話にあった他自治体の取組も参考に様々な工夫を凝らしながら、今後、小中学校の校長会等の機会を捉え周知を図り、スクールソーシャルワーカーの活用を促進してまいります。

◆福田たえ美 委員 ぜひともよろしくお願いたします。スクールソーシャルワーカーへの相談は、学校側からの要請がないとなかなか活用ができないといった現状で、今回、増員することによってさらにスクールソーシャルワーカーと接することも割合的には高くなるかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーの活用対象となった児童生徒は、今見てみますと不登校の児童生徒の約三割にとどまっていたということと、そのほかの課題を持つ生徒さんも考えていきますと、スクールソーシャルワーカーと運よく巡り合えたという方は三割を切るというような状況になっております。早期から教育分野以外の地域資源や医療的資源など、多岐にわたる福祉的な資源の情報提供やつなぐといったことから孤立を防止することができると思われれます。

複合的な課題を抱える児童生徒に対する支援に対して、教育委員会の取組だけではなく、福祉部門との連携が大変重要になってまいります。相談内容に応じてですが、福祉部門における支援の案内や、また、つなぐということをしかりと行う必要があると考えますが、区の見解を伺います。

◎柏原 教育相談・支援課長 不登校をはじめ、いじめや特別支援教育など、相談件数は年々増加傾向にございまして、その内容も複合的な要因によるものも多く、繰り返しになりますが、福祉的な支援を必要とするケースも多い状況にございます。

こうした相談について適切な支援につなげていくためには、お話にありましたスクールソーシャルワーカーをはじめ、スクールカウンセラーや教育相談室の相談員など支援に携わる方が、教育委員会の取組のみならず、保健福祉領域における支援や相談機関を熟知し、必要に応じて適切に案内やつなぎを行っていくことが重要と考えております。

教育委員会としましても、研修等の機会を通じて、引き続きその専門性の向上を図るとともに、福祉保健領域における支援内容や相談機関の取組についても理解を深め、保健福祉領域と連携を密にしながら、適切な支援の案内や相談機関へのつなぎを行ってまいります。

不登校児童生徒の支援について

◆福田たえ美 委員 ぜひともお願いたします。子どもたちにとっては、問題が長期化するということが大切な義務教育の期間を損なってしまうこととなりますので、ここはしっかりと進めていただきたいと思えます。

この後は、中学校卒業後の支援ということで、不登校のお子さんの中学校卒業後の支援について伺ってまいります。

不登校ぎみだった生徒が高校生活になじめず、通学し続けられないという不安な声も届

いております。高校で不登校になると、今度、また新たな相談窓口を探すことの難しさや理解をしてもらうことの難しさに一層の不安が募ってまいります。今まで発達段階から情報が蓄積をされている世田谷区に引き続き相談できる体制が親子にとって大変大きな安心感につながります。しかし、世田谷区においては、教育総合センターでも御相談をされているのかというふうな相談を受けましたが、やはり中学校を卒業してからの引き続きの相談には十分なものではないということが分かりました。

そこで、四月から三軒茶屋に開設をいたしますひきこもり相談窓口は、中学校卒業後も相談できる唯一の機関となります。今回、卒業する生徒にも、引き続き世田谷区には相談窓口があるということを周知すべきと考えます。さらにスムーズな相談体制を構築するためにも、教育委員会に蓄積をされた情報を本人の同意に基づき、ひきこもり相談窓口や、場合によっては通う高校へも提供をして、スムーズに連携を進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

◎北村 副参事 教育総合センターにおきましては、不登校に関する相談窓口として不登校支援窓口を設置しており、四月からは不登校支援グループを設置するなど、児童生徒の不登校支援に取り組んでおります。

お話しの区が四月に開設する世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」につきましては、中学校を卒業した生徒も利用できる相談窓口となっております。不登校から長期のひきこもりにつながることはないよう、教育委員会で取り組む不登校保護者のつどいや、ほっとスクールにおいて区が設置するひきこもり相談窓口やメルクマールセタガヤの事業周知を行うなど、中学卒業後も支援が継続するよう連携強化をしております。

また、本人及び保護者との確認に基づきまして、支援に必要な情報のひきこもり相談窓口や高校への提供などにつきましても、提供の方法、また、内容などについて検討してまいります。

◆福田たえ美 委員 続きまして、フリースクールとの連携について伺ってまいります。

平成二十九年に施行された不登校児童生徒への支援について、初めて体系的に規定した教育機会確保法、不登校が生じないような学校の環境づくりはもちろんですが、同時に不登校の児童生徒が教育の機会を失わないようにするため、学校以外の多様で適切な学習活動の重要性などが規定されました。それにより、学校以外の場、特にフリースクールなどの民間の団体等や家庭での学習等に対する支援に焦点を当て、教育委員会、学校と民間の団体等が連携した支援の推進や心身の状況等の継続的な把握が求められています。

フリースクールは公的な学校とは認められてはいませんが、在籍している学校長がフリースクールを不適切だと判断しない限り出席扱いとなり、フリースクールが半ば公的な役割を担っている側面があります。しかし、フリースクールなどが果たしている役割や取組について、学校側、また教育委員会の理解がまだ十分に進んではおりません。

そこで区は、フリースクールとの連携について会議体を持つと言ってからもう二年程度が経過をしております。コロナ禍の影響もあり会議体の開催が難しいことは察しておりますが、その間にも不登校の児童生徒は存在します。今後、区とフリースクールとの連携を進めていくべきですが、区の見解を伺います。

◎北村 副参事 不登校児童生徒の支援につなげるためにフリースクール等の民間施設と協力する意義は大きく、情報共有や事例共有の場の設定など、相互に連携促進に向けた取組を行うことは重要であるというふうに認識しております。連携として、フリースクール等の民間施設での相談、支援につきましても、各学校長に対し、不登校児童生徒の将来的な社会的自立に向けた進路選択を支援するという趣旨から、積極的な出席扱いについて留意するよう周知、通知するなどしてございます。

引き続き、フリースクール等の民間施設等での指導要録上の出席扱いや学習の評価といった課題の整理、検討を進めるとともに、フリースクールと民間施設との情報共有や事例共有のための場としての連絡会などにつきましても、不登校児童生徒の支援に向けて取り組んでまいります。

学校施設マネジメントについて

◆福田たえ美 委員 よろしくお願ひいたします。

では最後に、学校施設マネジメントについて伺ってまいります。児童生徒数に占める特別支援学級のニーズというのが高まってきております。先ほども申し上げましたが、教育相談における就学相談は、他の相談内容と比較して増加傾向が顕著になっております。今後、特別支援学級のニーズは増加する傾向と推測されます。第一回定例会でも質問いたしました。特別支援学級の地域偏在解消に向けた取組は一層確実に進めていただきたいと思ひます。

世田谷区の学校施設長寿命化計画においては、公共施設整備方針と整合性を図り進めていることは分かりますが、区が保有、管理している公共施設の延べ床面積は、約百三十万平米のうち学校施設は約七十万平米と全体の五四%を占めております。令和五年度からは、建物の目標耐用年数である築六十五年を迎える学校施設が増え、全ての学校を目標耐用年数前に改築することの財政的な大きな負担が喫緊の課題となっております。

学校施設長寿命化計画は、財政的負担の課題と最善の教育環境の提供という両面を解決すべく、教育委員会が果たすべき重大な事業と言えます。従来の学校長寿命化対策というハード面の安全性というのは第一の重要事項であります。そこに機能性を盛り込んだ学校整備方針を検討し直す必要があると実感いたします。府中市では、平成二十九年度から学校施設改築・長寿命化改修計画の作成着手に当たり、新たな学校づくりと題して、推進協議会と議会では特別委員会を設置し、多方面から審議し、整備計画の作成がなされております。計画には、建物の課題のみならず、新たな教育ニーズの取組として特別支援教育

令和4年3月 予算特別委員会 質疑 福田たえ美
令和4年3月22日



への取組を実施する上での施設としての課題と取組が落とし込まれていることが我が区と大きな違いであります。

我が党としても、長年、特別支援学級の地域偏在解消を求めてまいりましたが、一向に課題解決が図られていません。建て替え時の学級整備が主たる方法であることが要因と考えられます。世田谷区学校施設長寿命化計画に特別支援教育など求められる機能面が反映されていないということが大きな問題です。建物の整備に学校施設に求める機能を反映した整備方針とすべきと考えますが、区の見解を伺います。

◎青木 教育環境課長 学校施設整備の考え方につきましては、平成二十八年度に策定した公共施設等総合管理計画に、少人数学習や特別支援学級、避難所機能なども含めて記載をしております。一方、令和二年度に策定した学校施設長寿命化計画は、主に老朽化した施設や設備の長寿命化を図ることを目的に内容を取りまとめており、ソフト面に関する整備方針につきましては含まれておりませんでした。

新BOP学童クラブの活動場の狭隘化や特別支援学級の地域偏在など様々な課題も見られていることから、今後、予定しております長寿命化計画の改定に当たりましては、特別支援学級等整備計画などとの整合が図れるよう、学校施設整備方針の記載内容等について検討を行い、計画に反映してまいります。

◆福田たえ美 委員 このところは、私もよくよく読んでみましたら、なぜなかなか特別支援学級の地域偏在の解消につながらないのかというのを調べ抜いたときに、このところにぶち当たりまして、特別支援学級の整備計画というのが別にありますけれども、まずはやはり学校本体の整備計画にしっかり落とし込んでいって初めて大きく事が動き出すだろうなというふうに思いますので、ここはしっかり今後の新しい方針の中に落とし込みをしていただきたいと思います。計画に盛り込むことが第一歩でありますけれども、確実に計画を実行するためには、府中市では、教育部学校施設課に、学校施設のマネジメント部門である老朽化対策マネジメント担当を設けて確実に進めております。

本区においても専門部隊も視野に入れ、確実な計画の推進を行うべきであります。整備方針に機能面の盛り込みのみではなく、ソフト対策を担う所管課が課題解決に向けて検討を進めるためにも、施設カルテのようなハード面の内容を教育委員会で情報共有ができる仕組みも必要と考えますが、区の見解を伺います。

◎青木 教育環境課長 教育環境課では、毎年度、学校施設の利用状況を確認し、施設の図面を作成しておりますが、その内容につきましては庁内で共有できる仕組みとなっております。小学校三十五人学級の対応や児童生徒の増加など新たなニーズに対応する必要が生じた場合におきましては、その都度、学校はもとより関係所管課と検討、調整を行った上で改修計画を取りまとめることとしております。

令和4年3月 予算特別委員会 質疑 福田たえ美
令和4年3月22日



今後、関係所管課とともにどのような情報を共有することが有効的か、また、組織体制の強化につきましても併せて検討し、教育委員会内で横断的にハード面とソフト面の課題解決が計画的に進められるよう取り組んでまいります。

◆**福田たえ美 委員** 今申し上げた内容は、特別支援学級の地域偏在によって皆さんが安心して通える環境が整っていないという本当に悲痛なお声から始まっておりますので、ぜひとも確実に進めていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わり、高橋委員に替わります。